

# 粟島浦村漁業集落排水事業 経営戦略

平成29年度～平成38年度

平成29年4月

新潟県粟島浦村

# 粟島浦村漁業集落排水事業経営戦略

団	体	名	:	新潟県粟島浦村	
事	業	名	:	漁業集落排水事業	
策	定	日	:	平成 29 年 3 月	
計	画	期	間	:	平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和 59 年度 (年数 33 年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適
処理区域内人口密度	28.92	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数		2	
処 理 場 数		2	
広域化・共同化・最適化 実施状況*1		該当なし	

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料金 10㎡まで 1,700円 超過料金 1㎡につき 190円		
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本料金 10㎡まで 2,500円 超過料金 1㎡につき 280円		
その他の使用料体系の 概要・考え方	該当なし		
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成26年度	3,880円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載
	平成27年度	3,880円	
	平成28年度	3,880円	
	平成26年度	3,980円	
	平成27年度	4,170円	
	平成28年度	3,980円	

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

#### ③ 組織

職 員 数	漁業集落排水事業の管理組織は、産業振興課において執行する。 全体総括: 産業振興課長(事務職・50代) 事業担当: 産業振興課水道係主事(事務職・30代・経験年数2年)
事業運営組織	該当なし

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	検針業務等現場の個人委託を検討する。
	イ 指定管理者制度	村内に指定管理者に適する者なし。
	ウ PPP・PFI	活用なし。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	活用なし。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	活用なし。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。  
\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

平成28年度に策定した、平成27年度決算「経営比較分析表」を添付済み。

## 2. 経営の基本方針

### ○適切で計画的な事業執行

これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還費)の大きな負担や維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられているが、この公債費については平成33年度に完済することとなっている。

また、釜谷集落の下水処理施設は平成27年度に整備済みであり、今後、内浦集落の下水道は平成30年度から33年度にかけて設備整備の更新等を予定しているため、修繕計画により進めていく。しばらくは厳しい財政の中ではあるが、適正な事業計画と財政計画を基に経営を行う。

### ○効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組む。離島でしかも小規模村であるため、広域化や島外の企業への委託は逆にコスト面で経費が膨らむ恐れがあるため、これからは島内の個人に委託を行うなどして業務効率化を図る必要がある。

### ○収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図る。また、収入の確保のため、使用料を確実に収納する。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

### ① 収支計画のうち投資についての説明

#### ○投資の目標に関する事項

#### ○処理場等の更新に関する事項

補助事業に関しては、平成30年度から平成33年度までの4か年を目標年度として処理施設の長寿命化修繕事業を実施する。

平成30年度:機能診断長寿命化計画の策定:事業費1千万円:国庫補助金5百万円

平成31年度～33年度:機能保全工事業:事業費2.4億円:国庫補助金1.2億円

### ② 収支計画のうち財源についての説明

#### ○財源の目標に関する事項

処理施設の長寿命化修繕事業については、補助事業に係る国庫補助金により平成30年度から平成33年までの4か年を計画している。

#### ○使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項

人口減少により今後の使用料収入増は困難であるが、人口減少社会に対応した料金体系を今後、検討する。

#### ○繰入金に関する事項

元利償還に充てる繰入分については、基準内で算定した。

### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

#### ○動力費に関する事項

#### ○通信運搬費に関する事項

#### ○修繕費に関する事項

#### ○材料費に関する事項

#### ○委託費に関する事項

人口減少による使用料の減少が予想されるため、使用料に応じ減額した。

### (3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

#### ① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	コスト削減にはつながらないため、実施なし。
投資の平準化に関する事項	概ね20～30年を1スパンと考えて改修の計画を立てる。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	費用対効果が期待できず、活用なし。
その他の取組	特になし。

#### ② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	当村は高齢化に伴い、年金生活者が多数を占めているため、近隣市町村の動向を見極めながら時期を逸しないように料金改定を検討する。
資産活用による収入増加の取組について	未検討。
その他の取組	特になし。

#### ③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	島内での人材が不足しているため、活用なし。
職員給与費に関する事項	他事業と兼務のため、費用負担はない。
動力費に関する事項	使用料に見合った削減となるよう検討する。
薬品費に関する事項	特になし。
修繕費に関する事項	使用料に見合った削減となるよう検討する。
委託費に関する事項	使用料に見合った削減となるよう検討する。
その他の取組	特になし。

### 4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営戦略については、毎年度ローリングを実施し、財務状況等を考慮の上、事業の見直し等を実施していく。また、本戦略は10年の計画であるため、5年に1度、総合見直しを図り、投資計画等について修正を行っていく予定であったが、平成31年度から3年に渡り特別会計で1.2億円の起債をし、事業を見直すことになったので、平成30年度に収支計画の修正を行った。
---------------------	---

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円,%)

区分	年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	
		(決算)	(決算)	(決算)	〔決算〕 見込									
収益的収入	1 総収入	12,786	11,927	11,755	11,530	11,234	11,034	11,034	11,608	14,432	17,356	19,679	19,178	
	(1) 営業収入	11,452	10,593	10,421	9,196	9,900	9,700	9,700	9,600	9,600	9,400	9,400	9,400	
	イ 受託工事収入	11,452	10,593	10,421	9,196	9,900	9,700	9,700	9,600	9,600	9,400	9,400	9,400	
	ウ その他													
	(2) 営業外収入	1,334	1,334	1,334	2,334	1,334	1,334	1,334	2,008	4,832	7,956	10,279	9,778	
収益的支出	2 総費用	7,443	7,900	7,098	6,942	7,696	7,245	6,614	6,512	6,512	6,412	6,411	6,410	
	(1) 営業費用	6,625	7,185	6,492	6,451	7,326	7,000	6,500	6,500	6,500	6,400	6,400	6,400	
	ア 職員給与	6												
	イ 退職手当	6,619	7,185	6,492	6,451	7,326	7,000	6,500	6,500	6,500	6,400	6,400	6,400	
	(2) 営業外費用	818	715	606	491	370	245	114	12	12	12	11	10	
資本的収入	3 収支差引	5,343	4,027	4,657	4,588	3,538	3,789	4,420	5,096	7,920	10,944	13,268	12,768	
	(1) 資本的収入			3,307		80,000	80,000	80,000						
	イ 土地					40,000	40,000	40,000						
	ロ 資本費平準化													
	ハ 他会計補助金			2,407										
資本的支出	2 資本的支出	3,149	3,792	8,708	3,869	83,611	84,326	84,461	4,300	8,077	11,754	12,931	13,031	
	(1) 建設			4,806		80,100	80,100	80,100						
	イ 償還金	1,849	1,952	2,062	2,176	2,297	2,426	2,561	2,500	6,177	9,854	11,031	11,031	
	ロ 借入金返還金													
	(4) 他会計への繰出金	1,300	1,840	1,840	1,693	1,214	1,800	1,800	1,800	1,900	1,900	1,900	2,000	
3 収支差引	△ 3,149	△ 3,792	△ 5,401	△ 3,869	△ 3,611	△ 4,326	△ 4,461	△ 4,300	△ 8,077	△ 11,754	△ 12,931	△ 13,031		

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	H27 (決算)	H28 (決算)	H29 (決算)	H30 (決算)	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収支再差引	(E)+(I)	2,194	235	△ 744	719	△ 73	△ 537	△ 41	796	△ 157	△ 810	337	△ 263
積立金	(K)	1,000	1,500	900									
前年度からの繰越金	(L)	1,860	3,056	1,791	147	866	793	256	215	1,011	854	44	381
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	3,054	1,791	147	866	793	256	215	1,011	854	44	381	118
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実質収支	(P)	3,054	1,791	147	866	793	256	215	1,011	854	44	381	118
(N)-(O)	(Q)												
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$												
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	137.6	121.1	128.3	126.5	112.4	114.1	120.3	128.8	113.7	106.7	112.8	110.0
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額	(R)												
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)	11,452	10,593	10,421	9,196	9,900	9,700	9,700	9,600	9,600	9,400	9,400	9,400
地方財政法による資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$												
健全化法施行令第16条により算定した資金不足の比率	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$												
他会計借入金残高	(W)												
地方債残高	(X)	13,474	11,521	8,387	6,211	43,914	81,488	118,927	116,427	110,250	100,396	89,365	78,334

(単位:千円)

○他会計繰入金

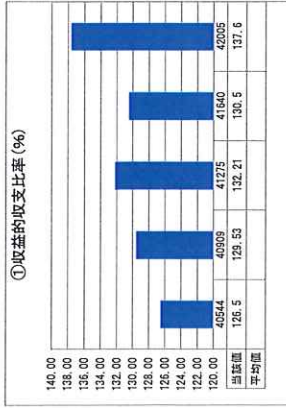
区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度
収益的収支分		1,334	1,334	1,334
うち基準内繰入金		1,334	1,334	1,334
うち基準外繰入金				
資本的収支分				
うち基準内繰入金				
うち基準外繰入金				
合計		1,334	1,334	1,334

# 経営比較分析表

新潟県 粟島浦村

業種名	業種別	事業名	類似団体区分	人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
法非適用	下水道事業	漁業廃排水	H1	383	9.78	37.12
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
-	該当数値なし	100.00	71.68	347	0.12	2,891.67
				1か月20m <sup>3</sup> 当生り家賃料(円)		
				3,880		

## 1. 経営の健全性・効率性



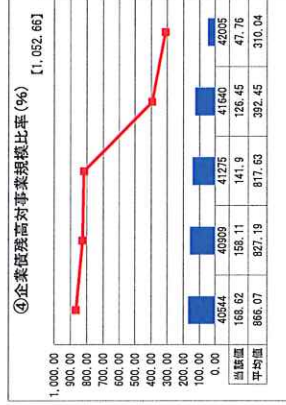
「単年度の収支」



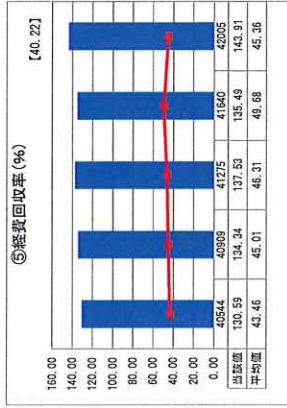
「累積欠損」



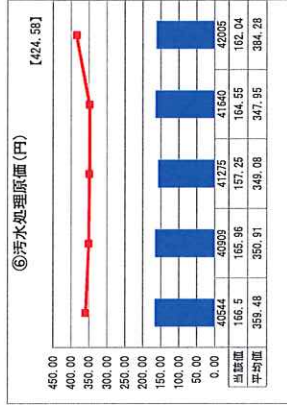
「支払能力」



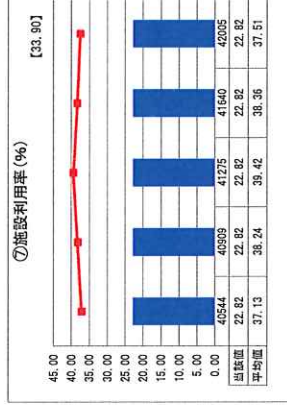
「債務負担」



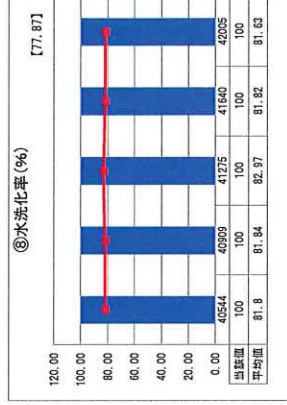
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



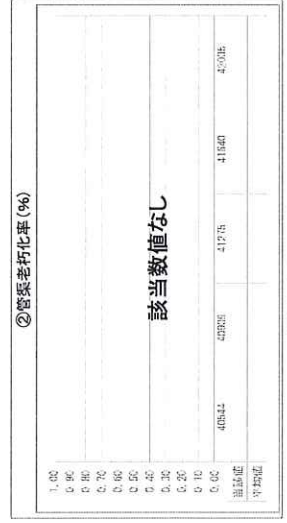
「施設の効率性」



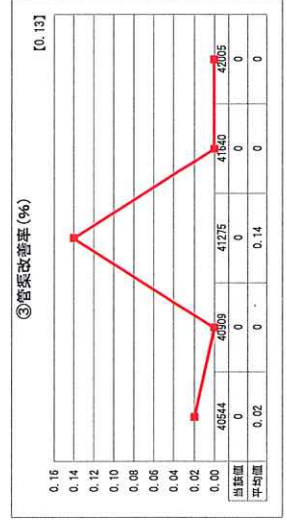
「使用料対象の捕捉」



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

1. 経営の健全性・効率性について  
 平成27年度も137.60%と粟島浦村では毎年度、収益的収支比率が100%を上回っているため、経営状況は安定的に健全にあるといえる。  
 地方債は元金償還が13,473千円となり、平成33年度の返済予定まで6年となった。  
 経費回収率については、毎年度100%を上回り、経営に必要な経費を料金で賄うことができていく状況となっている。  
 汚水処理原価は、ほぼほぼばいばいで推移しており、類似団体平均を下回っている。これは施設等の購入費と考えると、平成27年度も22.82%と、類似団体平均と比較すると低い水準にある。これは、処理区域内人口が減少していることなどによるものであり、今後、汚水処理需要の減少により施設等の見直しを促した効率的な事業運営計画を検討する必要がある。  
 水洗化率は100.0%と高く、投資の効率性が良く、使用料収入が低いことから、効果的な経営が行われている要因の一つとなっている。

2. 老朽化の状況について  
 2つの処理施設を初めとして、使用開始から30年以上経過している内浦地区の施設や全国各地排水処理場の施設については機能診断を行った上で計画的に整備を行う。直近では、平成28年度に全国各地排水処理場の施設整備についても今年度にも機能診断・長寿化計画を策定し、茶室から平成33年度まで施設機能保全工事を実施する予定である。

全体総括  
 粟島浦村は、現在処理区域内人口347人で、有収水量密度4.1千m<sup>3</sup>/ha、使用開始後年数(32年)で、下水道事業経営指標における分類では、類型「E・J」型に属する。また、下水道は、1漁業集落排水事業を運営する。水洗化率は100.0%である。現時点で経営の効率性、健全性は維持されている。しかしながら、少子・高齢化の進行により、排水処理の高まり、処理区域内人口の減少等に加わり、排水処理料金収入が減少し、維持管理費が増加傾向にある中で、更なる経費削減に努めるとともに、各指標の傾向を十分に把握し、資源維持等の対応を講じる必要がある。特に、施設の老朽化に備え、処理場施設等の計画更新を進め、健全な事業運営に努めていく必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。  
 ※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債務高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の実績を基に類似団体平均値を算出しています。